

# 空き家 利活用 コンテスト

# 2023

住宅・店舗・ゲストハウス  
etc...  
空き家を改修し、素敵に利活用  
している実例を募集します！

## 住宅部門

空き家を改修し、住宅として  
利活用している事例

### 応募条件

- ①県内の空き家(空き家になる前の用途が住宅(併用住宅、兼用住宅を含む)であった建築物)で、改修工事等を実施し、平成25年4月1日から令和5年3月31日までに改修工事が終了した事例であること。
  - ②建築基準法等の法令違反がないこと。
- ※応募者は、物件の関係者(所有者、管理者、入居者、設計者、施工者)に限ります。(物件の関係者等で構成するグループによる応募も可能です)  
※所有者以外が応募する場合には、所有者の同意が必要です。

## 非住宅部門

空き家を改修し、店舗やゲストハウスなど  
非住宅の用途で利活用している事例

### 応募方法・応募先

持参、郵送またはとっとり電子申請サービスによりご応募ください。

【鳥取県地域づくり推進部中山間・地域交通局中山間地域政策課】  
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220

### 【とっとり電子申請サービス】

[https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=8327](https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8327)



募集期間

6/1(木) ~ 8/25(金)

(12月上旬 審査結果発表予定)

最優秀賞

副賞

鳥取県  
産品

5万円  
相当

(各部門1点)

優秀賞

副賞

鳥取県  
産品

1万円  
相当

(各部門から複数点選出)

【主催】鳥取県  
【問い合わせ先】地域づくり推進部中山間・地域交通局中山間地域政策課  
TEL:0857-26-7390 FAX:0857-26-8107  
E-mail: chusan-chiikiseisaku@pref.tottori.lg.jp

詳しくはこちらをご覧ください

空き家利活用コンテスト2023のご案内

<https://www.pref.tottori.lg.jp/310761.htm>

